

令和4年度第2回伊勢原市社会福祉審議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部福祉総務課

〔開催日時〕 令和5年3月3日（金曜日）午後6時00分～7時30分

〔開催場所〕 伊勢原市役所 議会全員協議会室

〔出席者〕

（委員）吉川隆博委員、霜尾克彦委員、御領奈美委員、橋本諭委員、  
重松美智子委員、杉山徹委員、石井洋一委員、秋澤孝則委員、  
橋本澄春委員、池田佳子委員、早乙女松男委員、長谷川幸子委員、  
平田栄孝委員、宮崎八重子委員、中村知美委員、佐伯妙有委員

（欠席）萩原鉄也委員

（事務局）保健福祉部：細野部長、高橋担当部長  
福祉総務課：古清水参事兼課長、小形主幹兼係長、石田係長、  
今井主任主事  
生活福祉課：土方参事兼課長、丸山主査  
健康づくり課：宮川課長、腰塚主任栄養士

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《審議の経過》

1 あいさつ

2 協議事項

（1）第5期伊勢原市地域福祉計画の策定について【資料1、資料2】

3 報告事項

（1）第4次伊勢原市食育推進計画の策定について【資料3、資料4】

4 その他

## 【会議概要（委員からの主な意見・質疑内容）】

### 2 協議事項

#### (1) 『第5期伊勢原市地域福祉計画の策定について』

(議長)

それでは、協議事項(1)『第5期伊勢原市地域福祉計画の策定』について事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局（福祉総務課）より資料に沿って説明】

(議長)

『第5期伊勢原市地域福祉計画の策定』について事務局から説明があった。御質問、御意見があればお願いします。

(委員)

資料1の44ページに記載されている「No. 34 地域集会所等を活用した地域住民の交流の促進」について聞きたい。本件、資料の記載内容によると、福祉館、老人福祉センター、坪ノ内老人憩の家などの地域施設を活用して、高齢者の居場所づくりや見守り、また交流の場づくりに取り組むとある。

一方で、公共施設マネジメント課が主管課となり、令和5年3月10日までパブリックコメントを実施している「伊勢原市公共施設再配置プラン（案）」で記載されているとおり、公共施設は地域移譲又は廃止が検討されている状態である。

また地域に移譲されるとしても、建設年度が古く現在の耐震基準を満たしていない施設であったり、維持管理に諸費用がかかる状態であったりと、維持管理が難しいため実際に自治会が移譲を受け付けない場合も想定される。

そのような場合、市の方で該当の公共施設は廃止手続きが進められていくことになると思われる。その結果、地域施設を利用するこの計画の話は無くなってしまうのではないかと考える。このあたりはどのように考えればよいか。

(事務局)

これまでの計画はそれぞれが個別の事業施策として取り組んでいたものであり、次期計画策定にあたり、庁内各担当及び公共施設マネジメント課と調整し、施策として計上させていただいている。つまり現段階での計画となっており、例えば、今後計画に記載されている公共施設に変化があったとしたら、その時点で計画の見直しをかけることになる。

(委員)

公共施設がどのように利用されることになるのかは、令和5年度以降、市と各自治会の調整により変わってくると思われる。

(議長)

他の計画との調整が必要となった際は、都度検討していくということで良いか。その他に意見はあるか。

(委員)

地域包括支援センターの話になるが、地域の見守り活動をする上で、民生委員児童委員や自治会などが協力してくれるおかげで、生活困窮者等の発見につながっている。

一方で生活保護世帯が高齢者になった際や、他市から引っ越してきた際など、実態をつかめていない場合も多い。

そのため地区だけではなく行政も積極的に関わっていただき、皆で情報を共有していきたい。

(議長)

専門機関との連携をより強固なものにしたいというご意見であり、地域福祉計画の文言を変更してほしいというご意見ではないという認識で良いか。

(委員)

計画の文言を変更してほしいという意見ではない。地域で活動をしていく中で実態が調査されていないことが多く、場合によっては医療機関とも連携が必要な場合もある。いろいろと調整がかなり大変になるため、行政含め皆で協力できればありがたい。

(議長)

今回はこの地域福祉計画の内容で良いか、最終判断をしてもらえればと考えている。パブリックコメントの対応もこのままで良いか合わせて確認をもらいたい。

(副会長)

資料2「第5期伊勢原市地域福祉計画(案)のパブリックコメントの実施結果について」に記載がある「具体策が見えない」という意見に対して、具体策をすべて掲載する必要は無いと思うが、どの部門が推進していく等は資料1の10ページ「計画の推進体制」を見ていけば良いという理解で良いか。

(事務局)

そのとおりである。

(議長)

その他何かあるか。

(意見無し)

(議長)

特に御意見等がないようなので、『第5期伊勢原市地域福祉計画』については、案のとおり、策定を進めるということでした承する。

(1) 『第4次伊勢原市食育推進計画の策定について』

(議長)

続いて、報告事項(1)『第4次伊勢原市食育推進計画の策定』について事務局から説明をお願いします。

【事務局(健康づくり課)より資料に沿って説明】

(議長)

『第4次伊勢原市食育推進計画の策定』について事務局から説明があった。御質問や御意見があればお願いします。

(委員)

食育推進計画については、健康に関わることであるのでいろいろな世代に知ってもらいたいと思う。例えば乳幼児のいる世帯などは、ちょうど体に変化がでてくる世代でもあると思うので、関係機関等とも繋がって知識を広げていってもらえればと思う。

また資料3の78ページに記載されている「こまごわやさしいにたにた」については伊勢原市オリジナルのキャッチフレーズとあるが、学生により絵も考えてくれており、力を入れている部分であるのかなと感じた。このキャッチフレーズを基に何か施策を行っていく予定はあるのか伺いたい。

(事務局)

資料3の78ページに記載されている「こまごわやさしいにたにた」は、第3次伊勢原市食育推進計画の推進中に考えられたものになる。もともと「まごわやさしい」という全国的なキャッチフレーズがあり、それを基に伊勢原市版として、栄養バランスを考えて整えたキャッチフレーズになる。

イラストがあった方が受け入れやすいという学生のアイデアを活かし、現在、リーフレットにして各世代に周知をしているところである。

(副会長)

資料3の3ページ「各世代に合わせた食育」に記載されている「乳幼児への食育」について、毎月子ども育成課から発信いただいている。

また「かみかみメニュー」の提供についても記載されているが、例えば赤ちゃんには咀嚼を促すことも大切だが、それ以前に離乳食をあげるときにスプーンで食べ物を流し込むのではなく、赤ちゃんが自分で飲み込めるように、舌の上に流し込むような情報も提供されていると思われる。

それぞれ情報が丁寧に記載されており、幼稚園での啓蒙でも非常に役に立っていて良いものだと感じている。

(事務局)

子育て支援課では離乳食教室を定期的実施しており、初めてお母さんになる人が勉強できるような機会を設けている。

(委員)

資料3の7ページに記載されている「高齢者向けレシピ集」について、南部包括支援センターの包括だよりを利用して1品ずつ毎月周知をしているが、簡単に作ることができるということで、高齢者にとっても好評である。

民生委員児童委員として見守り活動をしながらか高齢者世帯にフレイル予防を周知しているところだが、その中でこのレシピ集を持っていくととても喜ばれ、会話のきっかけにもなる。またレシピ集はカロリー計算も記載されており、高齢者が自身の健康管理をする上で役立ててくれている。

民生委員児童委員としても地域をよく歩くようにしており、地域の変化に気付くように心がけている。以前担当地区にて孤独死で発見された方がいたが、数日間分からないままだった。そういったことを無くすため、民生委員児童委員、自治会など地域で連携し、いろいろな人の目で赤ちゃんからお年寄りまで、住んでいる人の情報を共有できれば良いと感じる。

また民生委員児童委員は過去「赤ちゃん訪問」を行っていたが、昨今の少子化に伴い行わなくなった。元々赤ちゃん訪問を通じて子育て家庭の悩みを聞いていた反面、民生委員児童委員としても元気をもっていた。赤ちゃんの頃知っていれば成長後も挨拶をするきっかけにもなり、世代を超えた地区のコミュニケーションを広げていくことに繋がっていた。

(議長)

その他に何か意見はあるか。

(委員)

資料3の80ページにSDGsの内容が記載されているが、地域福祉計画全体との話ではなく、食育との関連性を中心に一般的な内容が記載されている。

そこで提案なのだが、本市は特に農業も盛んであるといった観点から、80ページに記載されているSDGsの「2 飢餓をゼロに」「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」が関係するように思えるが、「11 住み続けられるまちづくりを」もかなり関わりがあるのではないかと考えている。そのため「11 住み続けられるまちづくりを」の観点も計画に取り込んでみてはいかがか。

(事務局)

たしかに委員がおっしゃるとおり「11 住み続けられるまちづくりを」の観点は記載していない。今回は食育に特に深いかわりがある項目ということで「2 飢餓をゼロに」「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」を掲載した。

また今回は52ページに食育ピクトグラムを載せている。これは農水省で積極的に利用を促していたこともあり使用しており、今回はこちらの掲載とさせていただいた。

今から掲載内容を変更することは難しいため、次回見直しの際に検討させてもらえれば思う。

(委員)

SDGsには貧困の解消などいろいろな側面の内容が含まれている。そのため今後検討された際には、より様々な内容が含まれてくることと思われる。

(副会長)

この食育推進計画は市民に周知して配布する予定はあるのか。

(事務局)

ホームページにPDF形式で掲載する予定である。希望があれば製本をする予定なので、製本した状態で渡すことも可能である。

(副会長)

承知した。また25ページに記載されているアンケート、「フレイルについて」だが、「フレイル」を知らない人が6割程度となっている。このページを市民が見て言葉を調べるとき、「フレイル」に関する説明はどこに記載されているか。

(事務局)

資料の中で初めて「フレイル」の言葉が出る7ページの「低栄養防止事業」に記載されている。また食育推進計画については、コンパクトな概要版での周知も考えている。

(委員)

食育推進計画については、いろいろなライフステージのものが1冊になっている。ホームページで公表する際、食育推進計画として1冊まるごとアップする方法もあるかと思うが、ライフステージ別にまとめてあれば、欲しい情報をすぐ収集でき、分かりやすいと思う。

(事務局)

ホームページの充実は今までの課題として認識している。閲覧者が自身と関係する箇所を見たいという意見は最もだと思うので検討していきたい。

また71ページからはライフステージ別に記載がされている。ここもぜひ見ていただきたいページではあるので、このようなところを中心にまとめていければと考えている。

(議長)

その他に意見はあるか。

(意見無し)

(議長)

特に御意見等がないようなので、『第4次伊勢原市食育推進計画』については、案のとおり、策定を進めることで了承する。

またその他に特に何もなければ、本日予定していた議題はすべて終了となるので、議長の職を降板させていただく。議事進行に御協力いただき御礼申し上げます。

それでは事務局に進行をお願いします。

(事務局)

本日の審議会をもちまして、令和4年度の社会福祉審議会はすべて終了となる。この後、本日説明した2計画について、計画書を印刷・製本し、3月議会において報告する予定である。社会福祉審議会委員の皆様については、製本が完了次第、冊子を送付させていただく。

また、来年度の社会福祉審議会の開催予定だが、来年度、『伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』等の計画について、策定年度となるため審議会を開催する予定である。

現時点で開催時期等の予定は立てていないが、年3回程度の開催を考えており、開催日時等の調整はそれぞれさせていただきできればと考えている。

委員の皆様には大変お忙しいところ、審議会に御協力いただき御礼申し上げます。

以上で本日予定の案件はすべて終了となる。

最後に、閉会の御挨拶を副会長からお願いする。

**【副会長閉会挨拶】**